20歳以上のスポーツ実施率の推移

・第３期スポーツ基本計画（令和４年３月）では、成人の週１回以上のスポーツ実施率を70%程度、年１回以上が100%に近づくことを目標に掲げている。
・令和４年度の20歳以上の週１日以上のスポーツ実施率は52.3%となり、令和３年度の56.4%から4.1ポイント減。年１日以上は77.5%となり、令和３年度の79.9%から2.4ポイント減。

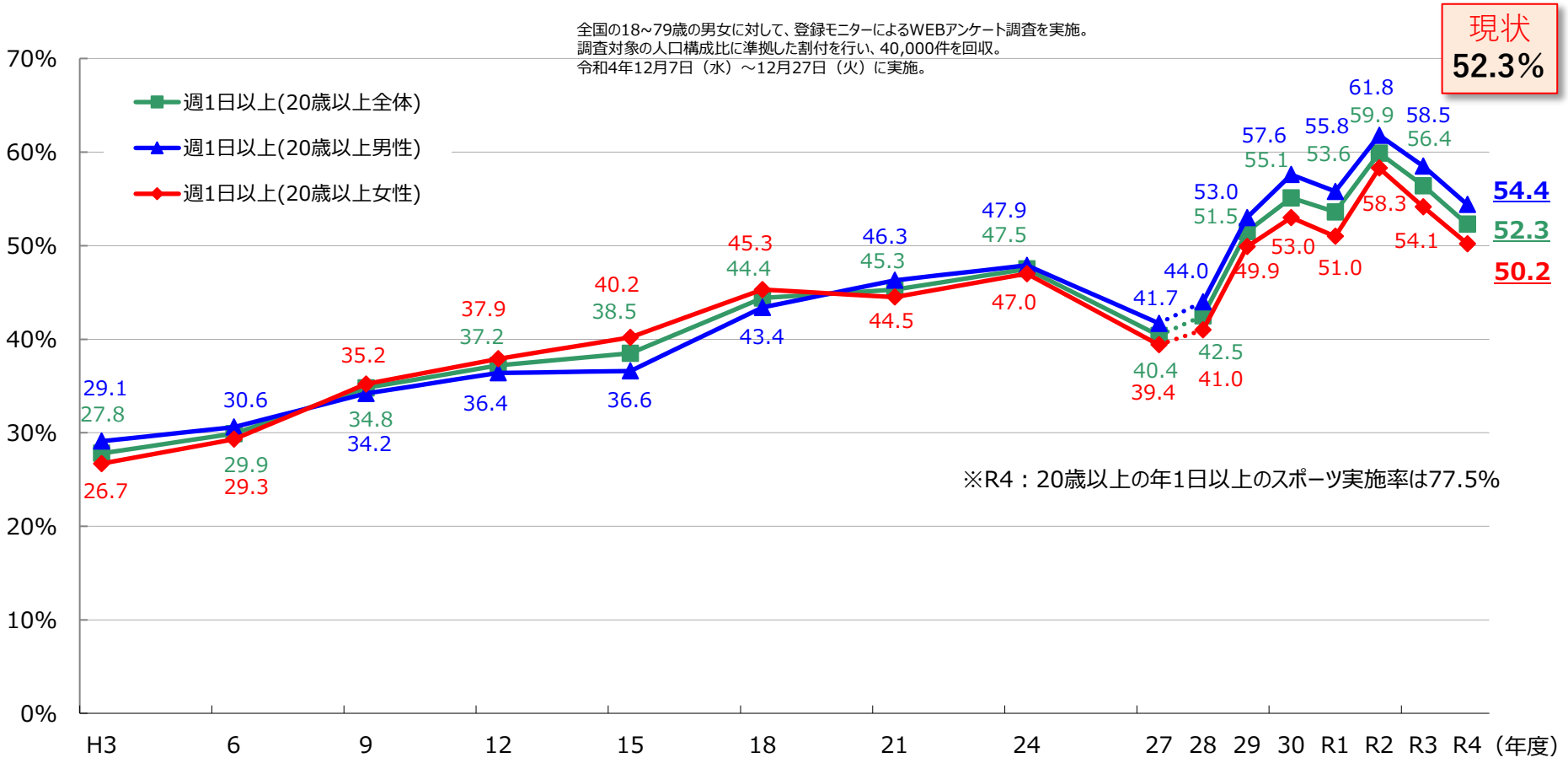

＜出典＞「体力・スポーツに関する世論調査」（平成24年度まで）、「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度から）

障害者のスポーツ実施率の推移

・第３期スポーツ基本計画では、障害者の週１回以上のスポーツ実施率を40%程度（若年層は50%程度）、障害者の年１回以上のスポーツ実施率を70%程度（若年層は80%程度）とすることを目指すとの目標を掲げている。
・令和４年度の20歳以上の週１回以上のスポーツ実施率は30.9%となり、令和３年度の31%から0.1ポイント減。7~19歳では35.3%となり、令和３年度の41.8%から6.5ポイント減。

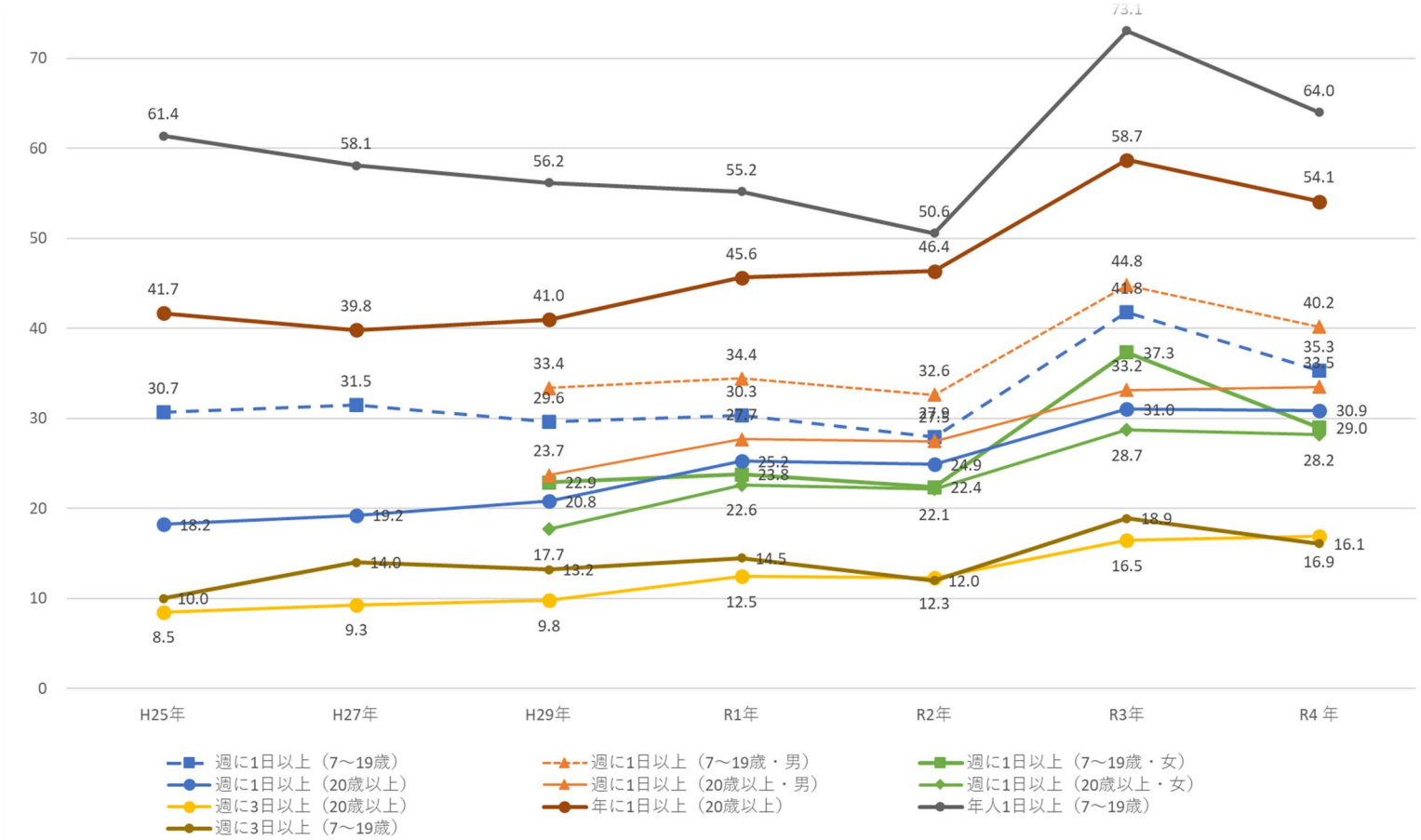

（出典）
・文部科学省委託事業「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）」報告書（平成25年度）
・スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」報告書（平成27・29年度）
・スポーツ庁委託事業「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」報告書（令和元・２年度）
・スポーツ庁委託事業「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害児・者のスポーツライフに関する調査研究）」報告書（令和３年度～）